

## 狭山市公共施設等総合管理計画における具体的な実施方針の見直し

年	施設名称	見直し内容
2019	ふれあい健康センター (サビオ稲荷山)	民営化に向けて事業者ヒアリングを行ったところ、売却又は譲渡に応じる意向を示した事業者はありませんでした。 このことを受け、健康増進及び交流促進に資する公の施設として存続し、民間ノウハウを活用した施設の改修及び維持管理・運営に向け、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく事業として進めることを検討します。
2021	地域新事業創出基盤施設	入居率や施設の維持管理費等を鑑み、インキュベーションセンターの用途を継続します。 なお、令和4年度から7年度まで指定管理者による管理運営を継続し、その間、空き室の有料貸し出しなどの運営方法や、サウンディング型市場調査により、産業振興に資する施設等の有効活用について研究します。
2021	商工会館	公共施設としての機能を廃止し、普通財産としたうえで、令和4年度から土地、建物ともに商工会議所に無償で貸与します。 なお、商工会館の貸室等（集会、研修等）の機能は、産業労働センターに機能集約し、融資・税務・その他の指導等の機能は、商工会議所が同施設で継続します。 また、無償貸与終了後は、狭山市が建物の除却を行います。
2024	小学校体育館管理棟	体育館管理棟は、開放体育館用の用具等が保管されており、解体するには新たな倉庫等が必要になること。 また、現在において体育館管理棟の修繕費、維持費等がほとんどかかっていないことから、当面は現状を維持し、校舎・体育館の計画に合わせて除却の時期を検討します。
2024	奥富地区地域拠点施設	奥富学童保育室、子育てプレイス奥富が存する建物（（通称）奥富ふれあい館）を除却し、空いた土地に、奥富公民館、奥富地区センター、奥富学童保育室、子育てプレイス奥富の機能を複合化した地域拠点施設の整備を図ります。 用途を廃止した建物は除却します。